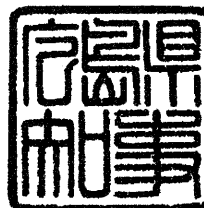


令和 3年 8月 2日

(株) シンテツ

河野 哲也 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



特定建設業の許可について(通知)

令和 3年 6月 21日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	広島県知事	許可(特-3)第 31782号
許可の有効期間	令和 3年 8月 5日から	令和 8年 8月 4日まで
建設業の種類		

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 7月 5日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)